

気象警報発令に伴う園児の安全確保について

気象警報発令時の対応は下記の通りとさせていただきます。

記

1. 【特別警報・気象警報（暴風等）】について

- (1) 午前7時の時点で堺市に【特別警報・気象警報（暴風等）】が発令された際は臨時休園とし、解除されたのち安全が確保されていることを確認した上で、園の再開を決定し、再開日時を保護者に連絡します。
ただし、12時の時点で解除されない場合は、休園とします。
- (2) 保育中に【特別警報・気象警報（暴風等）】が発令された場合は、各家庭に連絡致します。速やかにお迎えをお願いします。

2. 【避難準備・高齢者避難開始】について

園の所在する地域に【避難準備・高齢者避難開始】が発令された場合は休園となる場合や、お迎えのお願いをする場合があります。

3. 【大雨警報発令時の措置】

午前7時現在、堺市に「大雨警報」が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線の全てが運休している（一部運休は除く）場合は、出来る限り家庭保育にご協力ください。

以上